地方創生拠点整備交付金の概要

予 算 額	９００億円（事業費ベース：１，８００億円）※道、汚水処理施設、港の公共事業（３０．２億円）を含む
位置付け	地域再生法第５条４項１号・13条に基づく法律補助
対象事業	○ 地方版総合戦略に位置付けられた施設整備等 ○ 整備の対象となる施設について、利活用方策を明確化（KPI の設定、PDCA サイクルの整備） ○ ソフト事業と連携し、地方創生への波及効果を高めることが望ましい（地方創生推進交付金との組み合わせ） ＜想定される事例＞ • 地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修等や、地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等（６次産業化施設等を含む）の整備 • ローカルイノベーションに資する公設試験研究機関（附帯設備を含む）の改修等 • 生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流の拠点施設（既存施設の改修等を含む）の整備や、移住定住促進のために行う空き施設の改修等 • 小さな拠点づくりに資する地域コミュニティ組織の日常的な活動の場として機能する基幹的な拠点施設の整備（廃校舎、旧役場、公民館等の改修を含む）
交付目安額	〔都道府県（国費）〕７．５億円 ～ １２．５億円程度（事業費ベース：１５億円～２５億円程度） 〔市 町 村（国費）〕０．３億円 ～ ０．６億円程度（事業費ベース：０．６億円～１．２億円程度） ※ ただし、高い先駆性や地方創生の波及効果が見込まれる事業については、目安額を超えて必要な額を交付。
地方財政措置	地方負担分については、補正予算債（充当率：100%）を充当
スケジュール	○ 11 月下旬に地域再生計画等の提出期限を設定する予定 ○ １月中下旬を目途に交付決定を行う予定

地方創生拠点整備交付金事業「蓬莱橋周辺整備事業（案）」

現状

大井川にかかる蓬莱橋は、全長897.4m、通行幅2.4mの木造歩道橋であり、貴重な歴史的土地改良施設として、県内外から年間約12万人が訪れる島田市を代表する観光スポットである。国内でも数少ない賃取橋として有名で、平成９年１２月３０日には「世界一の長さを誇る木造歩道橋」として英国ギネス社から認定された。

●蓬莱橋観光客数	H25	113,846人	H26	104,347人	H27	119,735人
●島田市全体観光交流客数	H25	276万人	H26	236万人	H27	239万人

現在の取組

平成28年5月には、官民協働による「島田市大井川ミズベリング協議会」を設立し、蓬莱橋のかかる大井川の魅力や価値、利用の仕方などを考え、水辺やまちの賑わいを作り、そこに関わる人を育てる取組を推進していく。特に観光の名所である蓬莱橋周辺地区については、地元の産業、観光振興を目的とした誘客施設（物販所、休憩所等）の充実を目指した施設整備を展開していく。

なお、新たに整備を行う誘客施設の管理、運営については、民間活力の導入を検討するなど、観光振興を図るだけでなく、地元産業の活性化を図っていく。

事業内容（案）

・観光物産販売施設整備（物産販売所、休憩所、トイレ、番小屋等を含む一体的な施設）
・物産販売施設周辺舗装（駐車場整備）
・蓬莱橋ライトアップ設備設置事業

事業実施予定年度

・平成29年度

今後の予定

・平成28年12月中旬　実施計画、地域再生計画　国への提出期限
・平成29年1月中下旬 交付決定

ALPS

平　面　図

1：1000

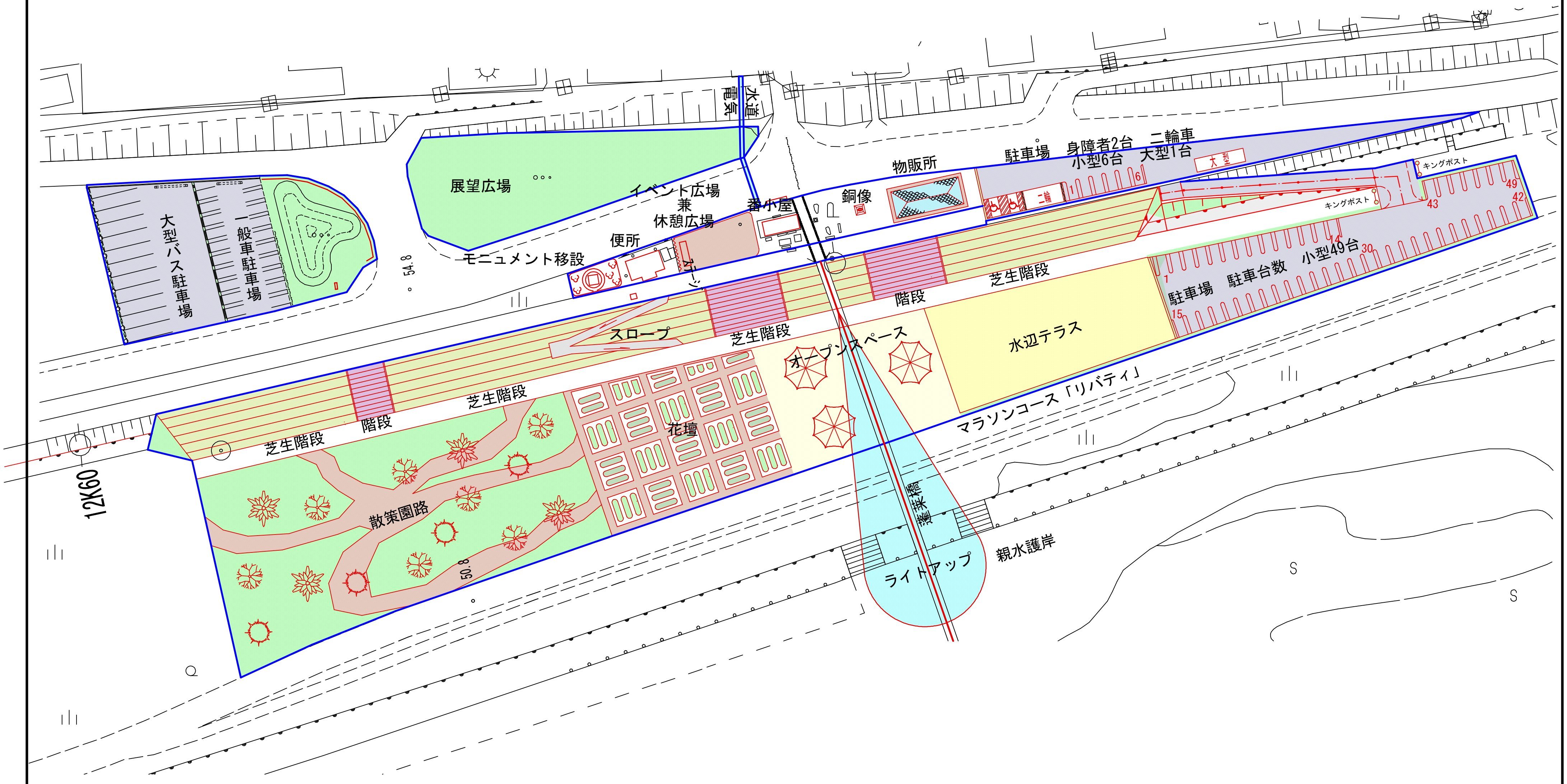

大型バス駐車場
一般車駐車場
展望広場
イベント広場
兼
休憩広場
便所
モニュメント移設
水道
電気
番小屋
銅像
物販所
駐車場　身障者2台　二輪車
小型6台　大型1台
キングポスト
駐車場　駐車台数　小型49台
芝生階段
階段
スロープ
オープンスペース
水辺テラス
花壇
散策園路
マラソンコース「リバティ」
蓬莱橋
ライトアップ
親水護岸
12K60
54.8
50.8